

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社によるリサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング (201)」

2. 日 時 : 令和2年5月29日 (金) 13時30分～15時00分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

山崎取締役副社長 兼 リサイクル燃料備蓄センター長、  
品質保証部長 他21名

#### 5. 要旨

リサイクル燃料貯蔵株式会社 (以下「事業者」という。) と新規制基準適合性に関して、以下のとおり面談を実施した。

(1) 事業者から、前回審査会合で作成することとなった整理表について、配布資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

##### ①第10条関係

- ・ 仮想的大規模津波によって使用済燃料貯蔵建屋 (以下「貯蔵建屋」という。) の貯蔵区域内への浸水想定を踏まえ、同区域に貯蔵されている金属キャスク及びその直接支持構造物である貯蔵架台について、耐津波設計方針を整理すること。
- ・ 当該貯蔵区域への浸水想定については、浸水状況をどのように設定し設計条件とする方針であるかを整理すること。

##### ②第18条関係

- ・ 貯蔵建屋の廃棄物貯蔵室に保管するドラム缶及びステンレス製の密封容器は、仮想的大規模津波が襲来した場合でも、敷地外に流出しないことを確認する必要があるため、同容器の漂流防止対策について整理すること。

(3) 事業者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. 配布資料

資料 1 使用済燃料貯蔵事業許可基準規則／事業変更許可申請書記載事項  
整理表